

グループ討議	事前課題	特別な持ち物
×	×	×

貿易実務の現状とデジタル化（電子化）の将来像

講座時間
13:30～15:20（110分）／[会員限定] 無料

講師名
中矢一虎法務事務所（司法書士・行政書士）代表 中矢 一虎 氏

対象
貿易実務経験者

ねらい
・貿易実務担当者の方を対象に、貿易プラットフォームの活用、日本の EPA（経済連携協定）の最新動向、船荷書類のデジタル化など、急速に進む貿易取引の電子化の最前線を分かりやすく解説します。 ・変化の激しい国際貿易において、デジタル化がもたらす自社の「貿易実務の将来像」を描き、業務効率化を進めるための具体的なヒントを掴んでいただきます。

講座カリキュラム	
I 貿易の基本的な流れ - 貿易取引 - 輸出通関 - 輸入通関 - 貿易取引の関係者とその役割	IV 船荷書類（情報）のデジタル化 - 原産地証明書 - 生産者や輸出者の自己証明による原産地申告書 - 一般（非特惠）原産地証明書 - 特定（特惠・EPA）原産地証明書 - 電子原産地証明書（e-CO） - 船荷証券（B/L） - 船荷証券の性質 - 記名式船荷証券（船荷証券自体の方式による呼称） - 指図式船荷証券 - 船荷証券（B/L）原本全部呈示以外の方法による輸入貨物引取り - 海上運送状（Sea Waybill: SWB） - 電子船荷証券記録（e-B/L）の法制度整備 - B/L 原本、サレンダー方式、海上運送状および eB L の比較 - 電子船荷証券記録（eB L）の課題や問題点
II 貿易関連情報のデジタル化（電子化） - 貿易・物流・通関手続きのデジタル化 - 貿易プラットフォーム（国際商流・金融プラットフォーム） - 日本の国際物流プラットフォーム／Cyber Port - 日本の通関等オンラインシステム／NACCS	V 貿易実務業務のデジタル化による将来像
III 米国の自国第一主義や中国の国家主義に対峙する日本の自由貿易政策 日本の EPA（経済連携協定）等の現状	

※プログラムの詳細は変更となる場合がございますので、ご了承下さい。